【私たち慈恩寺小学校の教職員は、いじめを絶対許しません!】

つよく ただしく なかよく ~きらりと輝く慈小っ子~

子どもに『笑顔、自信、学力』を



さいたま市立慈恩寺小学校 令和7年10月1日 10月号

〒339-0009 さいたま市岩槻区慈恩寺259 TEL 048-794-1140/FAX 048-795-0377



学校 Web ページ URL:https://jionji-e.saitama-city.ed.jp/

「命を守る学び ~ 「明日も進むいのちの日」に寄せて~」

もちづき やすし

校 長 望月 泰志

秋の深まりとともに、子どもたちの学びも一層充実してきました。今月のお話朝会に、さいたま市が定める「明日も進むいのちの日」(9月30日)を受けて、命の大切さについて改めて考える機会を設けました。

「明日も進むいのちの日」とは

この日は、2011年、さいたま市内の小学校で駅伝練習中に倒れ、命を落とした 桐田 明日香 さん(当時6年生)の出来事を教訓に、さいたま市教育委員会が制定した命の記念日です。市内すべての学校では、AED(自動体外式除細動器)の設置場所の確認や一斉点検を行い、学校の安全管理体制を見直す取り組みが行われています。この活動は「ASUKAモデル」と呼ばれ、事故対応の在り方を教育現場で共有し、教職員研修や救命教育の充実を図るものです。現在では、小学 5・6 年生や中学 | 年生を対象に救命講習が行われており、今後は低学年にも AED の設置場所確認などが広がっていく予定です。

命を守る力を育てる

本校でも、全校児童が AED の場所を確認しました。そして、緊急時に命を守る行動について、避難訓練、お話朝会、授業時間を使って定期的に児童へ指導しています。「もしもの時にどうすればよいか」「誰かの命を救うために自分にできることは何か」を考えることで、子どもたちは命の重みを実感し、互いを思いやる心を育んでいます。また、命を守る行動は特別な技術だけではありません。「AED の場所を知っている」「助けを呼ぶ」「先生に知らせる」など、日常の中でできることがたくさんあります。こうした小さな行動が、大きな命を救う力になることも子どもたちへ伝えています。

ご家庭でも話し合ってみてはいかがでしょうか

命について考えることは、ご家庭でも大切な学びになります。是非この機会に、「命とは何か」「困っている人を見かけたらどうするか」など、ご家庭でも話し合ってみてはいかがでしょうか。子どもたちが安心して過ごせる社会をつくるために、学校、家庭、地域が手を取り合っていくことが何よりも大切です。

【今月の一冊】

「毎日がいのちのまつり」 著者:草場一壽 サンマーク出版

太古よりつながっている「いのち」。未来に向いつながる「いのち」。自分に「いのち」をつないでくれた祖先の一人でも欠けていたら、自分の「いのち」はここにない。だから、将来の人のためにも、自分の「いのち」を大切にしていかなければならない。大切な命の本です。



【学校からのお知らせ】 ※紙媒体を希望される御家庭は、連絡帳にて担任までお知らせください。

○通知表について

9月30日(火)に配付いたしました。保護者の皆様には、内容を御確認いただき、家庭欄には、御家庭でのお子さんの様子を御記入ください。なお、通知表は10月24日(金)までに、担任へ提出をお願いします。

○車でお子さんを送迎される方へ(お願い)

本校では、原則としてお車での送迎は御遠慮いただいております。ただし、お子さんの体調不良やけが、家庭の御都合や学童の担当者で送迎に来校された方には、敷地内に車を停めるように御案内をしております。

令和7年10月1日(水)より、送迎時の混雑緩和と路上駐車防止のため、体育館側の敷地内駐車場について、<u>車の出入りを『一方通行』とします</u>。中門(今まで出入りしていた門)が入口専用、北門(防災倉庫側)が出口専用となります。詳細は、学校HP「保護者の皆さま」→「お子さんを車で送迎される保護者・学童の担当者の皆様へ」を御覧ください。御理解と御協力をお願いします。

○学校評価について

本年度も本校の教育活動について、保護者の皆様から、今後の教育活動の充実・改善を目的とした学校評価アンケートを実施します。 つきましては、趣旨を御理解の上、10月21日(火)に送信する学校安心メールからMicrosoft forms にて御回答ください。なお、回答は、お子さん1名につき1回答です。評価については、御自分のお子さんについて及び全校的な視野でお答えいただけると幸いです。

○学校徴収金(第2回目・後期)の集金について

前期の集金に御協力いただきありがとうございました。PTA会計監査が終了し、会計報告を学校HPに掲載しました。

第2回目の集金について、手紙を配付しました。入金期間は、10月1日(水)~10月31日(金)です。期間内の入金に御協力をお願いします。

○学校給食費について

・学校給食費第4期(8・9月分)の納付期限(口座振替日)は10月31日(水)です。口座登録済みの方は、残高不足にご注意ください。 問合せ先:おいしい給食サポート課給食会計係 048-829-1591

○運動会について

・練習期間中は、体育着の代替としてTシャツやハーフパンツなど華美でないものは着用可とします。

【参観にあたって】

当日の参加にあたっては、児童の安全上の観点から、参観される方に「保護者証」の着用をお願いしております。御両親だけでなく、祖父母の方、上の兄弟姉妹の方が参観される場合にも、お一人ずつ保護者証の着用をお願いします。なお、未就学児は着用の必要はありません。

運動会当日は、正門にて保護者証の確認をします。保護者証が無い場合は、参観できません。また、運動会当日には保護者証の配付は 行いません。予め御承知おきください。

保護者証が必要な御家庭は、10月23日(木)までに、必要枚数を担任へお伝えください。なお、ケースにつきましては、御家庭にて御用 意ください。

【学年からのお知らせ】

【2年】

○生活科「町探検」について

実施日: | | 月|3日(木) 8:45~|0:40 予備日||月|7日(月)

お子さんが地域の様子に親しみをもち、安全に活動できるように、保護者の皆様に見守りボランティアの募集をします。

後日、お知らせを配付いたします。御協力いただける方は、必要事項を御記入の上、担任まで御提出ください。

【3年】

- Ⅰ 書きぞめ用具購入について
- ・本日、申込み封筒を配付しました。購入を希望される方は、10月14日(火)までに代金を添えて担任まで提出してください。 【必ず用意する物】
- ・下敷き(書きぞめ用)・太筆・中筆(名前用)・墨池(硯では、墨が足りないので硯使用不可)・墨汁・雑巾
- ・ジップロック(Lサイズ)2枚→片付けの時に墨池、筆を入れます。・新聞紙(ある人)2日分

2 教科書の保管について

・9月1日(月)に配付した図画工作の教科書(下)と、保健の教科書は、4年生で使用します。確実に保管をお願いします。

3 図工の材料について

・7月の学年だよりでお願いした材料(教科書P20,21「はこの中の世界」)を10月6日(月)までに持ってきてください。